解散公告

当社は、平成三十年三月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。
なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。
平成三十年四月二十七日
香川県三豊市詫間町松崎六六番地一三
有限会社川江技研
代表清算人　川江　淳司

解散公告

当社は、平成三十年三月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。
なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。
平成三十年四月二十七日
愛媛県東温市志津川一七九番地一〇
有限会社愛媛新聞エリアサービス重信東
清算人　落藤　正三

解散公告

当社は、平成三十年三月三十一日開催の臨時株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。
なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。
平成三十年四月二十七日
長崎県佐世保市世知原町長田代三九三番地
田中試錐工業有限会社
清算人　田中　勝義

解散公告

当社は、平成三十年三月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。
なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。
平成三十年四月二十七日
熊本県八代市千丁町新牟田一〇三七番地
有限会社中商店
代表清算人　中　寛

解散公告

当社は、平成三十年三月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。
なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。
平成三十年四月二十七日
大分県別府市元町一番一一号
有限会社元町ガレージ
清算人　小野　和之

解散公告

当社は、平成三十年四月一日開催の臨時株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。
なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。
平成三十年四月二十七日
大分市三佐三丁目一四番二五号
有限会社ケイ・エムコーポレーション
清算人　三原　節子

解散公告

当社は、解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。
なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。
平成三十年四月二十七日
沖縄県うるま市字赤野九三四番地一
貴建設株式会社
代表清算人　奥間　弓子

解散公告（第一回）

当法人は、平成三十年四月一日存続期間満了により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。
平成三十年四月二十七日
千葉市中央区栄町四一番三号
職業訓練法人千葉県菓子職業訓練協会
清算人　大澤　藤満

解散公告（第一回）

当法人は、平成二十九年三月二十一日開催の社員総会の決議並びに石川県知事の認可により、平成三十年四月四日をもって解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。
平成三十年四月二十七日
石川県羽咋郡志賀町給分二の二七番地
医療法人社団浄心会
清算人　前田外茂雄

解散公告（第一回）

当組合は、平成三十年三月二十日福岡県知事の認可により解散したので、当組合に債権を有する者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。
平成三十年四月二十七日
福岡県糟屋郡粕屋町長者原東二丁目一番二二号　粕屋町原町五丁目土地区画整理組合
代表清算人　山田　茂

解散公告（第二回）

当法人は、平成三十年一月六日開催の臨時社員総会の決議並びに静岡県知事の認可により、平成三十年四月三日をもって解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告第一回掲載（平成三十年四月二十五日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。
平成三十年四月二十七日
静岡県下田市中五三六番地の一
医療法人社団伊豆南クリニック
清算人　松村　貴代

解散公告（第二回）

当法人は、平成三十年三月二十三日責任役員会の決議により解散したので、当法人に債権を有する方は、本公告第一回掲載（平成三十年四月二十五日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。
平成三十年四月二十七日
大分県豊後高田市田染真中六九五番地
宗教法人大應寺
清算人　島津　恒子

解散公告（第三回）

当法人は、平成三十年二月二十二日社員総会の決議により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成三十年四月二十三日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。
平成三十年四月二十七日
群馬県高崎市吉井町下長根五番地一
医療法人新井内科胃腸科医院
清算人　新井　英雄

解散公告（第三回）

当法人は、平成二十九年十一月二十四日開催の評議員会及び同年十一月二十八日開催の理事会の議決により、平成三十年四月一日石川県知事の認可を受けて解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告第一回掲載（平成三十年四月十九日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。
平成三十年四月二十七日
石川県小松市四丁町ヌ一番地三
学校法人小松短期大学
清算人　米谷　恒洋

第90期決算公告

平成30年3月30日

山形県山形市三社57番地の1
ミドリオートレザー株式会社
代表取締役　松村　元子

貸借対照表の要旨
（平成29年12月31日現在）　（単位：千円）

資産の部		負債及び純資産の部	
流動資産	17,576,611	流動負債	10,399,243
固定資産	7,784,955	固定負債	82,119
有形固定資産	1,788,636	負債合計	10,481,363
無形固定資産	7,020	株主資本	14,880,203
投資その他の資産	5,989,299	資本金	370,115
		利益剰余金	14,510,088
		利益準備金	92,529
		その他利益剰余金	14,417,559
		（うち当期純利益）	(3,004,799)
		純資産合計	14,880,203
資産合計	25,361,567	負債・純資産合計	25,361,567